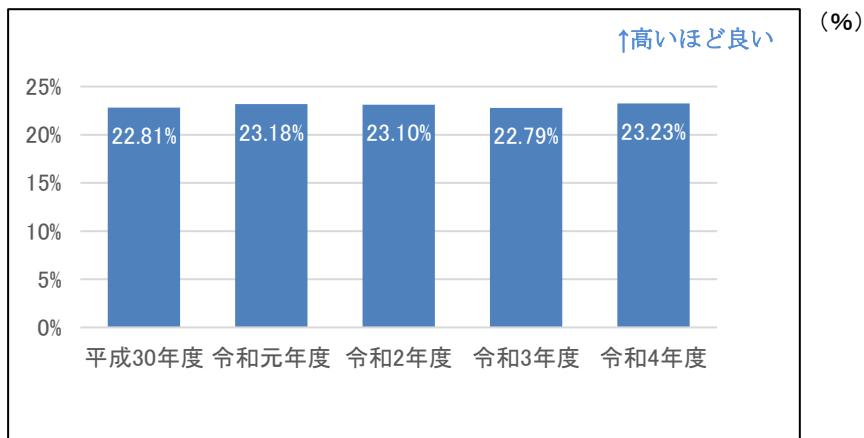


59 二次医療圏外からの外来患者の割合

○項目の解説

より遠方から来る外来患者をどの程度診療しているかを表す指標です。患者の在住する二次医療圏で対応できない希少疾患に対する特殊治療の貢献度も示します。国立大学附属病院の属する二次医療圏の面積や、地域の交通事情、病院の所在地により、二次医療圏外からの患者受け入れ割合は影響を受けます。

○当院の実績



○当院の自己点検評価

当院の二次医療圏は、旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、幌加内町となっています。この指標は、外来患者数全体に占める二次医療圏(上記の1市9町)以外の市町村から通院される外来患者数の割合を表しています。当院の二次医療圏外からの患者割合は、令和4年度は23.2%で、患者数は年間78,020人となっています。外来全体の20%以上の患者さんが二次医療圏外から通院されており、北海道の広大な地域に根差した医療ニーズを総合的な体制でサポートしていることがうかがえます。今後も、高度で安全・安心な医療の提供を目指し、高度急性期の患者を広く受け入れる国立大学病院の機能を維持していきたいと考えています。

○定義

当該年度1年間の自施設の当該二次医療圏外に居住する外来患者の延べ数を外来患者延べ数で除した割合(%)。二次医療圏とは、医療法第三〇条の四第二項により規定された区域を指します。「外来患者」数は延べ数としますが、その定義は、初再診料を算定した患者とし、併科受診の場合で初再診料が算定できない場合も含みます。入院中の他科外来受診は除きます。検査・画像診断目的の受診は、同日に再診料を算定しない場合に限り1人とします。住所の不明な患者は、二次医療圏内とします。

○算式

分子：二次医療圏外からの外来患者延べ数

分母：外来患者延べ数